

事業シート（概要説明書）						
仕分対象事業名（個別事業名）		二次救急医療確保対策事業				
中事業名		二次救急医療確保対策事業	担当部・課名	健康福祉部市民健康課		
総合計画上の位置付け（分野名）		健康福祉	担当名	健康づくり担当		
事業開始年度	S52.4.1 H13.10.1	根拠法令	医療法第1条の3			
実施方法	直接実施					
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：鎌倉市医師会及び湘南鎌倉病院）					
	補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）					
	貸付（貸付先： ） その他（ ）					
事業概要	目的 （何のために）	市民等の休日・夜間の急病（入院や手術を要する医療で重篤な疾患や多発外傷を除く救急医療）への迅速な対応を図るため。				
	対象 （誰・何を対象に）	休日・夜間に救急医療を必要とする市民等				
	事業内容 （手段、手法など）	<p>救急告示医療機関等による輪番方式（内科・外科）により休日・毎夜間等における入院治療を要する中等及び重症患者のための内科・外科の救急医療を実施するものです。</p> <p>輪番制                      輪番日の体制 休日9時～18時 夜間18時～翌朝9時 土曜13時～18時                      輪番病院7院の中で必ず内科・外科を確保し実施                      輪番病院（7院） 鎌倉ヒロ病院・清川病院・ふれあい鎌倉ホスピタル・大船中央病院                      ・湘南記念病院・鈴木病院・鎌倉病院</p> <p>単独医療機関制 湘南鎌倉総合病院 24時間受入可能</p>				
	事業の必要性					
コスト	平成22年度		人件費内訳		従事職員数	
	事業費	98,855 千円	}	職員構成		平均人件費 ×従事職員数
	人件費	904 千円		担当正職員	904 千円	0.1 人
	総計	99,759 千円		臨時職員他	0 千円	0 人
事業費 （財源内訳・ 単位千円）	年度	総額	補助対象事業の全体経費に対する 市の負担（支出）割合	平成22年度予算の財源内訳		
	H19(決算)	99,841	-	国補助金	0	
	H20(決算)	99,183	-	県補助金	0	
	H21(決算見込)	99,478	-	起債	0	
	H22(予算)	98,855	-	一般財源	98,855	
平成22年度 事業費内訳	<p>【病院群輪番制の内訳】                      内科、外科の当直体制、1回あたり2病院の診療体制を確保                      昼間 @82,410円（土曜午後半日：41,200円・年末年始：@164,830円）                      ×122日×2病院×1.05=20,714,925円                      夜間 @82,410円（年末年始：@164,830円）                      ×365日×2病院×1.05=68,185,971円                      年末・年始、連休等により単価が変わる。</p> <p>【単独医療機関制の内訳】                      @391,000円×2科目×12か月×1.05=9,853,200円</p> <p>【二次救急医療確保対策調整費】                      100,000円</p>					

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	患者数（輪番制）	人	5,016	4,650	5,691
	患者数（単独制）	人	6,421	6,359	6,073
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	患者1人あたり（輪番制）	円	17,920	19,189	15,731
	患者1人あたり（単独制）	円	1,535	1,549	1,622
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	二次救急医療確保対策事業は、救急医療体制確保事業のひとつであり、医療法第1条の3で定める、「市民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する」ための事業である。今後も初期救急医療及び第三次救急医療機関との円滑な連携を行うことで、救急患者に対する医療体制の充実を図っていく。				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	患者1人あたり（輪番制）	円	17,920	19,189	15,731
	患者1人あたり（単独制）	円	1,535	1,549	1,622
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	市民等が身近なところで救急医療サービスが受けられるよう、休日夜間急患診療所等による初期救急医療の提供や病院群輪番制を推進し、初期・二次の救急医療の確保・充実を図る。 病院規模の違いにより、受入状況に差があり、単位当たりコストに格差が生じている。				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	病院群輪番制による二次救急医療の確保が県内各市で行われている。 診療時間は、平日の夜間と休日の終日となっている。診療科目は、内科・外科を配置している自治体がほとんどであるが、一部の自治体では小児科や産婦人科を配置しているところもある。				
特記事項 (事業の沿革等)					